

秋分の日のごみ収集

9月23日(火)の秋分の日、「家庭ごみ」のみ収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

問い合わせ 環境業務課 ☎(863)6631



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

1 「北部地域づくり組織」の設立に向けた学習会の参加者募集

平成23年度にオープン予定の(仮称)北部地域市民サービスセンターの指定管理や、センターを拠点とした活動を行う「北部地域づくり組織」の設立・運営に参画する意欲がある、北部地域のかたが対象です。全3回の学習会で、指定管理の手法や事例などを学びます。

日時 10月8日(水)・22日(水)、11月5日(水)、午後6時30分～8時

会場 チャレンジオフィスあきた

●申し込み はがき、ファクス、またはEメールに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、9月30日(火)まで、〒010-8560秋田市役所地域振興課へ。☎(866)20037
ファクス(866)21209
Eメール ro-copr@city.akita.akita.jp

2 稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら・もみ殻焼きの煙によって、毎年たくさんのかたが困っています。今年度は特に、飯島・外旭川・上北手・仁井田・下新城岩城の各地区を稲わら焼却防止重点地域に指定して、パトロール強化・焼却中止の指導を行います。稲わら・もみ殻は焼却しないで、

堆肥などに有効利用するなど、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

環境保全課 ☎(866)2075
農業農村振興課 ☎(866)2116

3 臨時休館と自動交付機休止のお知らせ

9月27日(土)・28日(日)は、戸籍のコンピュータ作業のため、アルヴェ市民サービスセンターは休館します。

市役所正面玄関、アルヴェ市民サービスセンター、土崎支所、秋田テルサにある自動交付機も利用できません。ご了承ください。

●問い合わせ

市民課 ☎(866)2073

4 緑のまちづくり活動事業審査会を公開

緑のまちづくり活動基金から助成を受けて緑化活動を行う「地域に身近な緑の拠点を作る活動コース」に応募した団体のプレゼンテーションと審査会を公開で行います。直接会場へ。

日時 9月30日(火)午後2時

会場 アルヴェ2階多目的ホール

●問い合わせ 秋田市総合振興公社

☎(829)0221

公園課 ☎(866)2154

5 市立秋田総合病院 中期経営計画懇話会の市民委員を募集

市立秋田総合病院の中期経営計画について意見を述べる、中期経営計画懇話会の委員を募集します。会議は平日に開催します。

対象 20歳以上のかた。ただし、国・地方公共団体の職員、非常勤職員、市の審議会などの委員は除く

募集人数 男女各1人(報酬あり)

応募方法 市立病院、市民相談室、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、アルヴェ市民交流サロン、各地域センターにある応募用紙に、「地域における市立病院の役割」について書いた800字以内の作文を添えて、郵送、ファクス、またはEメールで、9月30日(火)必着まで、〒010-0933川元松丘町4-30 市立秋田総合病院総務課へ。ファクス(866)7026

Eメール ro-honn@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 市立秋田総合病院総務課 ☎(823)4171

6 市営墓地65区画の使用者を募集

平和公園墓地20区画、河辺墓地45区画の使用者を募集しています。使用料など詳しくは、広報あきた9月5日号



労使間のトラブル解決…専門家が労使双方の主張を聴いて解決案の提示を行うあつせん制度を運営しています。詳しくは秋田県労働委員会事務局へ。☎(860)3284

平成21年度の県・市体育施設 団体使用の申込受付



八橋球技場

平成21年度に下記の施設で、国際・全国・東北規模の大会・行事を予定している団体が対象です。市スポーツ振興課、八橋陸上競技場、市立体育館、県立体育館、県立総合プール、県立武道館、県立野球場、県営トレーニングセンターにある申込書に、大会・行事の開催要項を添えて、10月31日(金)(期日厳守)までにお申し込みください。

屋外体育施設

- 県営**
- ①県立野球場(こまちスタジアム) ②向浜運動広場(野球広場) ③向浜運動広場(テニスコート)
 - ④新屋運動広場(ラグビー・サッカー場)
 - ⑤県立中央公園球場 ⑥県立中央公園運動広場
 - ⑦県立中央公園野球場 ⑧県立中央公園野球場
 - ⑨県立中央公園テニスコート
- ※①…利用開始は5月中旬以降の予定で、1日2試合まで。原則公式試合。
⑤⑥…利用開始は6月からの予定で、1日3試合まで。原則公式試合。
⑦…原則公式試合。⑧⑨…利用開始は5月からの予定。

- 市営**
- ①八橋陸上競技場 ②八橋硬式野球場
 - ③八橋球技場 ④八橋第2球技場
 - ⑤八橋多目的グラウンド(軟式野球、ソフトボール、陸上・投てき) ⑥八橋テニスコート(砂入り人工芝6面、グリーンサンド4面)
 - ⑦八橋相撲場 ⑧勝平市民グラウンド
 - ⑨河辺岩見三内野球場 ⑩河辺和田野球場
 - ⑪河辺戸島野球場 ⑫雄和新波野球場
 - ⑬雄和花の森野球場 ⑭スポパークかわべ
 - ⑮北野田公園アリーナ(砂入り人工芝テニスコート2面分)、テニスコート(砂入り人工芝8面)
- ※①③…芝生フィールドの利用開始は5月からの予定で、原則1日2試合まで。⑭…サッカー場の利用開始は6月からの予定で、原則1日2試合まで。

- 県営**①～④▶県立野球場☎(883)1011
県営⑤～⑨▶県営トレーニングセンター☎(886)4141
市営①～⑭▶八橋陸上競技場☎(823)1472
市営⑮▶秋田市公園課☎(866)2154

屋内体育施設

- 県営**
 県立体育館☎(862)3782
 県立総合プール☎(895)5056
 県立武道館☎(862)6651
 申し込みは各施設へ。



- 市営**
 市立体育館 茨島体育館 土崎体育館
 河辺体育館 雄和体育館 雄和南体育館
 申し込みは市立体育館☎(866)2600

原油価格高騰対策 融資あっせん制度を拡充

原油価格の高騰、景気の停滞により中小企業の経営状況が悪化していることから、中小企業を対象にした市の融資あっせん制度の、一般事業資金制度と小口零細企業資金制度を拡充し、支援します。

拡充の適用期間 10月1日(水)～来年3月31日(火)

●借換資金への対応

この制度による融資資金を、制度の条件の範囲内で、既に借りている事業資金の返済に充てることができるようにします

●返済期間、据置期間の延長

返済期間を「7年以内」から「10年以内」に、据置き期間を「6か月以内」から「1年以内」にそれぞれ延長します

●既往借入金の返済期間、据置期間の延長

制度の条件の範囲内で、既に借りている事業資金の返済期間を延長できます(ただし、延長後の返済期間は融資実行日から10年以内)

問い合わせ 商業観光課商業政策担当☎(866)2429

9ページもご覧ください。申し込みは1人1区画です。
対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅などに保管しているかた(分骨は除く)。抽選後、保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要です
申し込み 9月29日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時15分(アルヴェ市民センターは午前9時から)、生活総務課(分館3階)、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センターの窓口へ。生活総務課のみ、9月21日(日)も受け付け
抽選 応募多数の場合は公開抽選で決定します。抽選は10月3日(金)、正庁で、

河辺墓地は午前10時から、平和公園墓地は午後2時から行います
●問い合わせ 生活総務課☎(866)2074

7 10月1日付け
住宅・土地統計調査にご協力を
 9月下旬から、住宅、土地の保有状況、世帯の居住状況の実態を調査する、住宅・土地統計調査を行います。秋田市では、約1万6千世帯が対象になります。対象世帯に調査員が伺いますのでご協力をお願いします。
●問い合わせ 情報統計課調査統計担当☎(866)1964



秋の全国交通安全運動▶9月21日(日)～30日(火)...夕暮れ時や夜間に外出するときは、特に交通安全を心がけましょう。